



# CHITA CITY

## 知多市都市計画マスタープラン

 令和2年度 → 令和12年度 

概要版

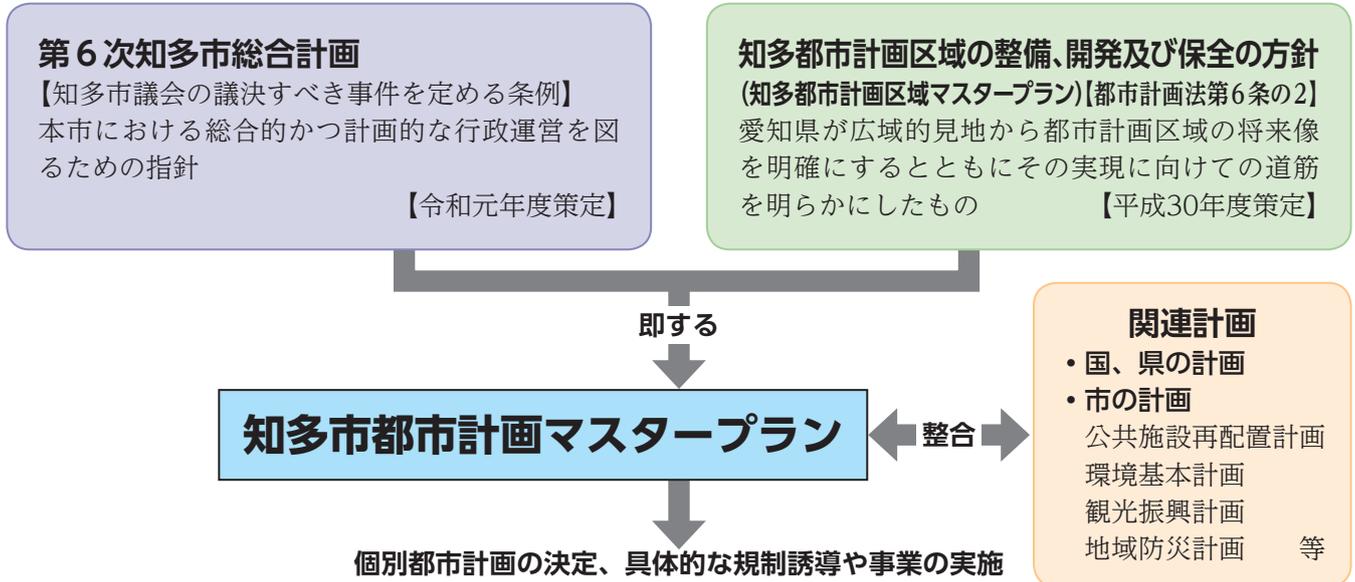
---

令和3年3月  
知多市

# 1 知多市都市計画マスタープランとは

知多市都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」となるものであり、知多市の都市構造の将来ビジョンやその実現に向けた土地利用をはじめとする都市づくりの方針を明らかにし、本市の都市計画に関する総合的な指針としての役割を果たすものとして策定します。

## 計画の位置付け



# 2 全体構想

全体構想では、本市がめざす将来像を明らかにするとともに、都市計画としてめざす都市づくりの目標を定めます。また、都市づくりの目標の実現に向けた都市づくりの方針（土地利用、都市施設の整備等の方針）を定めます。

## (1) 将来フレーム

計画的なまちづくりを進めるため、人口や産業、土地利用の状況について将来の都市の規模を想定した基本的な指標を以下のように定めます。

### ア 人口フレーム

第6次知多市総合計画で推計した将来人口のうち、本計画の目標年次である令和12（2030）年の将来人口約82,000人を人口フレームとして採用します。

### イ 産業フレーム

過去の年成長率より推計した令和12（2030）年の市内総生産額約4,351億円（商業及び工業にかかわるものに限定）を産業フレームとして設定します。

### ウ 土地利用フレーム

#### ●住居系フレーム

人口フレームを踏まえ、将来人口から想定される世帯数を受け入れる住宅を確保するために、新規増分の住宅地を約50haとします。

#### ●産業系フレーム

産業フレームを踏まえ、推計された将来の市内総生産額に対応する産業地面積（工場及び流通業務等の施設用地、観光交流用地）を確保するために、新規増分の産業用地を約115haとします。

## (2) 都市づくりの目標

### 将来像

あたらしく、知多らしく。梅香る わたしたちの緑園都市 (総合計画)

### 都市づくり の目標

**都市構造** 都市の顔となる拠点が形成され、市内外がネットワークで結ばれた都市

- 朝倉、巽ヶ丘、新舞子駅といった鉄道駅等を中心とする複数の市街地を基本とした密度の高い都市の形成
- 鉄道による広域交通体系と本市内の各地域を結ぶ交通ネットワークの形成
- 多様な世代が定住する魅力的な新市街地の形成

**市民生活** 日常生活を便利に安心して送ることができる市街地が形成された都市

- 身近な生活圏において、日常生活に必要な都市機能の確保
- 地震、高潮による浸水や土砂災害といった懸念される災害リスクを低減するインフラの強化や安全な避難、救援物資を確保するネットワークの形成

**産業・交流** (都) 西知多道路等の広域交通を生かした人が集まる場・働く場が確保された都市

- 臨海部等の既存の工業機能の維持・強化や新たな産業立地の促進
- 多くの人々が市内外から訪れる観光交流拠点の形成
- (都) 西知多道路インター周辺では広域交通の利便性を生かした新たな交流拠点の形成や産業の強化

**都市環境** 海・里山・公園といった恵まれた自然が保全・活用されるとともに環境負荷が低い都市

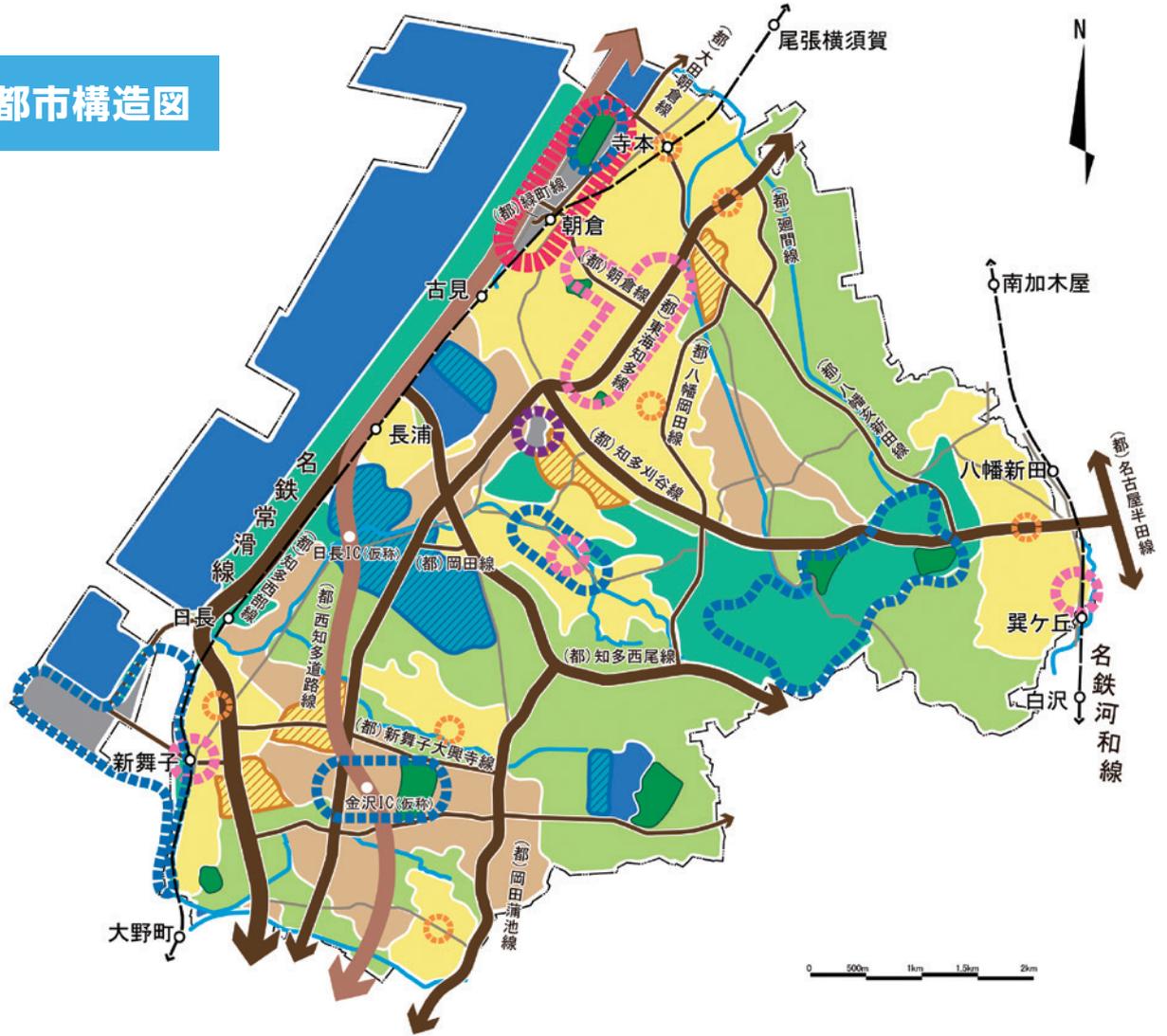
- 海・里山・公園といった恵まれた自然環境・景観資源の保全と活用
- 歩いて暮らせる都市構造の構築や公共交通の利用促進により環境負荷を低減

**都市運営** 健全な都市運営による持続可能な都市

- 人口維持や経済基盤維持に必要な住宅地、産業用地の適正な確保
- 限りある財源に対応した道路、公園、下水道等のインフラや公共施設の適正配置・維持管理
- 市民協働や官民連携の促進

### (3) 将来都市構造

#### 将来都市構造図



#### 都市拠点

市内外から多くの人が訪れる拠点として行政機能、商業機能や文化・スポーツ交流機能といった多様な高次サービスを提供する都市機能やまちなか居住を促進する居住機能が集積する拠点



#### 副次的都市拠点

都市拠点を補完し、商業、観光、文化、医療・福祉機能等、都市機能が集積する拠点



#### 地域生活拠点

地域住民が日常生活に必要な都市機能サービスを容易に享受できるよう、商業、医療、福祉、子育て等といった必要な都市機能が集積する拠点



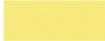
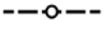
#### 広域交流拠点

広域からの多くの人が訪れ、観光やレクリエーションを楽しめる拠点



#### 健康福祉拠点

医療機能や福祉機能等、地域包括ケアに関連する機能が集積する拠点

	住宅地		地域高規格道路
	工業地		主要幹線道路
	公共公益的施設用地		都市幹線道路
	緑地		地区幹線道路
	農地		鉄道・駅
	集落地		河川の水辺空間軸
	主要な公園		



#### 住宅地候補エリア

将来フレームで定めた住居系フレームの規模の範囲内で市街化区域に編入、又は市街化調整区域内地区計画等により計画的に市街地形成を図るエリア



#### 産業地候補エリア

将来フレームで定めた産業系フレームの規模の範囲内で市街化区域に編入、又は市街化調整区域内地区計画等により計画的に市街地形成を図るエリア

## (4) 都市づくりの方針

### 土地利用の方針

#### ●市街化区域

- ・専用住宅地区は低層住宅を主体とした、ゆとりがあり暮らしやすい居住環境の維持・増進
- ・鉄道駅周辺における中高層住宅の立地誘導、駅前居住やまちなか居住を促進する住宅地の形成
- ・朝倉駅周辺における行政機能と交通結節機能の一体的配置による利便性向上・交流の促進、商業・交流機能や駅前居住機能の充実
- ・新舞子駅周辺における商業機能の集積、公共公益的施設を生かした本市南部拠点となる地区の形成
- ・臨海部の工業地における工業系土地利用の維持、緑地の確保
- ・住工複合地区における工業系土地利用の集約等による居住環境の保全

#### ●市街化調整区域

- ・里地や生態系に配慮した環境保全、秩序ある土地利用の促進

### 都市施設整備の方針

#### ●都市交通施設

- ・主要幹線道路等の整備促進、生活道路における狭あい道路の改善
- ・公共交通の充実や利便性向上、地域の実情に合った総合的な公共交通体系の形成
- ・鉄道駅の交通結節機能の強化

#### ●公園・緑地

- ・既存の公園・緑地の維持・活用、都市計画決定された公園の整備促進
- ・公共施設緑地等の維持・改善、オープンスペースとしての公開性の向上
- ・園芸福祉の理念に基づく緑と花のまちづくりの推進、住宅地の緑化と屋上・壁面緑化等の推進

#### ●下水道・河川

- ・老朽化した下水道施設の計画的な更新及び適正な維持管理
- ・都市の防災性の向上、環境保全や景観保全等、総合的な観点から河川整備の推進、海岸護岸の適正な維持管理

#### ●その他都市施設等

- ・供給処理施設の適正な維持管理や機能更新
- ・バリアフリー、ユニバーサルデザイン等を取り入れた公共公益的施設の整備推進

### 市街地整備の方針

#### ●既成市街地

- ・朝倉駅周辺における都市機能と居住機能が集積するにぎわいある市街地の再整備
- ・面的都市基盤整備済み地区における地区計画制度の活用等による良好な市街地の形成
- ・市街化区域の低未利用地が多く残された地区における面的都市基盤整備の検討

#### ●新市街地

- ・新市街地の開発整備における地区計画制度の活用等による地域の実状に応じた良好な市街地の形成

### 景観形成の方針

- ・シンボリックな地区、住宅地、公共空間等における良好な景観の形成、地域特性を生かした景観の形成
- ・市民協働による景観づくりの推進、景観法等を活用した景観形成の可能性の検討

### 自然環境の保全及び都市環境形成の方針

- ・佐布里池周辺の丘陵地や旧海岸線に沿った斜面地等のまとまりある緑地、河川やため池等の保全・育成
- ・公共施設や公益的施設・民有地等における緑化の促進等による、人と環境にやさしい都市づくり

### 防災の方針

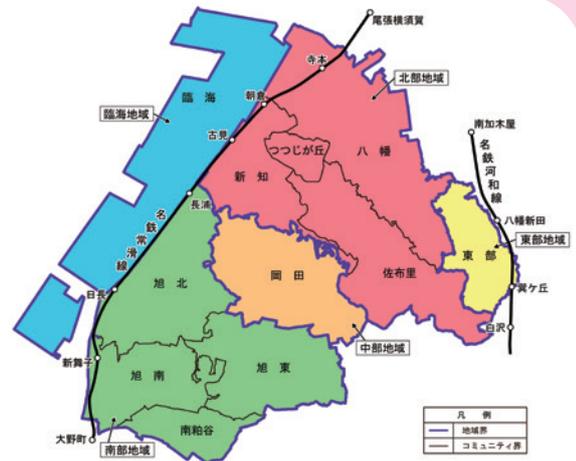
- ・自然災害等の未然防止、復旧活動を支える施設整備、自然環境の保全・改善等による安全・安心な都市づくり
- ・地震、火災、水害等都市型災害に強い都市づくりの推進、近隣市町との連携による相互的な応援体制の形成
- ・震災や水害等による被災後の復興まちづくりの事前準備の推進

### 3 地域別構想

#### 地域別構想とは

地域別構想は、全体構想に示された将来都市構造や都市づくりの方針等を踏まえて、地域ごとに異なる特性や課題に対応した、地域レベルのまちづくりの基本目標や方針を定めるものです。

地域別構想は、地区別会議（ワークショップ）を開催し、地域の皆さんの意見を踏まえつつ、各地域のまちづくり構想を定めました。



#### 北部地域

##### 【まちづくりの基本目標】

- ◎知多市の玄関口として利便性が高く、人が集うまちづくり
- ◎自然環境と調和するとともに、歴史・文化が息づくまちづくり

##### 【まちづくりの方針】

###### ●土地利用

- ・知多市の中心となるにぎわいある都市拠点の形成
- ・市民の健康を支える健康福祉拠点の形成
- ・駅周辺や幹線道路沿道等の利便性を生かした日常生活が便利な住宅地の形成

###### ●都市施設

- ・鉄道駅の利便性向上、幹線道路網の整備、身近な生活道路の改善
- ・佐布里池を中心とした水と緑の交流拠点づくり、交流拡大や市民の健康増進に資する緑町北部地区におけるスポーツ機能の強化・充実、既存ストックを活用した公園・緑地等の充実

###### ●市街地整備

- ・質の高い新市街地整備

#### 東部地域

##### 【まちづくりの基本目標】

- ◎鉄道駅を中心としたコンパクトで暮らしやすいまちづくり
- ◎地域の住民が集まることができる拠点を中心とした一体感のあるまちづくり

##### 【まちづくりの方針】

###### ●土地利用

- ・(都)知多刈谷線沿道における地域生活拠点の形成
- ・利便性の高い低層住宅地の土地利用の維持

###### ●都市施設

- ・幹線道路の整備・改善、鉄道駅周辺の交通円滑化
- ・身近な緑・オープンスペースの活用

###### ●市街地整備

- ・狭あい道路の対策や主要な生活道路の拡幅、オープンスペースの確保
- ・地区計画制度の活用等による道路・公園等の整備
- ・雨水幹線の整備推進、阿久比川流域対策の推進

#### 中部地域

##### 【まちづくりの基本目標】

- ◎自然に囲まれ、歴史、文化的景観が豊かな地域を歩いて巡ることができるまちづくり
- ◎まちの中心に人々が訪れる交流の拠点があるまちづくり

##### 【まちづくりの方針】

###### ●土地利用

- ・副次的都市拠点・広域交流拠点にふさわしい商業機能等の維持・増進
- ・工業系と住居系が共存した適切な土地利用の誘導

###### ●都市施設

- ・身近な生活道路の改善、市街地の軸を生かした「まちめぐり」ができる環境の整備
- ・本地域と佐布里池を周遊する散策ルートの形成

###### ●景観形成

- ・歴史的・文化的景観と里地・里山景観の保全・活用

###### ●市街地整備

- ・既存ストックの利活用等による個性あるまちづくり

## 南部 地域

### 【まちづくりの基本目標】

- ◎海の魅力や広域交通の利便性を生かしたにぎわいを生むまちづくり
- ◎自然を感じて、ゆとりのある生活を楽しむことができるまちづくり

### 【まちづくりの方針】

#### ●土地利用

- ・南部の玄関口として便利で暮らしやすい拠点づくり
- ・広域交流拠点としてふさわしい地区の形成
- ・歩いて移動できる範囲で日常生活を送ることができる身近な生活圏の構築、集落地における良好な居住環境の創出

#### ●都市施設

- ・分散する市街地を結ぶ幹線道路整備、副次的都市拠点の機能を支える交通環境の整備、移動手段の確保、身近な生活道路の改善
- ・旭公園の魅力向上、里地・里山の魅力向上

#### ●景観形成

- ・広域交流拠点にふさわしい景観形成

#### ●市街地整備

- ・(都)西知多道路インターチェンジを生かした広域交流拠点形成
- ・質の高い新市街地整備

## 臨海 地域

### 【まちづくりの基本目標】

- ◎本市の活力を生み出す産業を支え、環境にやさしいまちづくり
- ◎新舞子海岸の広域交流機能と連携した魅力あるまちづくり

### 【まちづくりの方針】

#### ●土地利用

- ・既存の工業系土地利用の維持・増進
- ・南5区における多様な都市機能拠点の形成

#### ●都市施設

- ・南5区へのアクセス機能の強化

#### ●環境保全・景観形成

- ・環境負荷の少ない産業用地の形成
- ・美しい海浜の保全と良好な緑地の形成

## 4 計画の実現に向けて

### (1) 計画の実現・推進のための方策

#### ア 本計画に基づいた都市づくりの推進

- ・具体的な事業の推進や事業化の検討により、本計画に基づいた都市づくりの推進
- ・必要に応じ区域区分や用途地域等の土地利用に関する都市計画の決定・変更

#### イ 官民連携による都市づくりの推進

- ・民間事業者のアイデアを積極的に取り入れ、官民連携による都市づくりの推進

#### ウ 地域活動・市民活動による都市づくりの推進

- ・多様な市民参画の促進、コミュニティやNPO、市民活動団体等と市が連携しながら、市民協働による都市づくりを推進

#### エ 計画を推進する体制の構築

- ・広範な分野との調整・連携の強化
- ・国・県・近隣自治体との協力・連携

#### オ 立地適正化計画と連携した誘導施策の展開

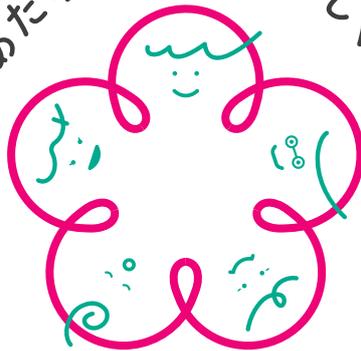
- ・立地適正化計画を策定することによる拠点形成に向けた都市機能の誘導施策や居住誘導施策の展開

### (2) 計画の進行管理

本市の最上位計画である「第6次知多市総合計画」で掲げられた指標（重要業績評価指標（KPI））を用いて、本計画における5つの都市づくりの目標の進捗状況を定期的に把握します。

これにより、社会経済情勢の変化等を見極めながら、都市づくりの目標の進捗状況を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを適宜検討します。

あたらしく、知多らし。



梅香る わたしたちの緑園都市

## 知多市都市計画マスタープラン

令和3年3月

---

知多市都市整備部都市計画課 〒478-8601 知多市緑町1番地  
電話 0562-36-2668 (直通) FAX 0562-32-1010  
URL <https://www.city.chita.lg.jp> E-mail [toshikei@city.chita.lg.jp](mailto:toshikei@city.chita.lg.jp)